

茅ヶ崎市社会福祉事業団
中期経営改善計画

—平成 25 年度～27 年度—

誰もが人として尊ばれ、愛する地域で
自分らしく生活できる社会をめざして

平成 25 年 5 月

社会福祉法人 茅ヶ崎市社会福祉事業団

目 次

1	計画の策定について	
	(1) 計画のめざすもの	1
	(2) 社会福祉事業団の経緯	1
	(3) 計画の位置付け・策定体制・期間	2
2	現状と課題	
	(1) 社会と地域の状況	2
	(2) 法人の状況	3
	(3) 過去の法人の計画について	3
3	計画の構成	
	(1) 経営理念	5
	(2) 経営方針	5
	(3) 目標	5
	(4) 重点計画	5
4	経営理念	6
5	経営方針	6
6	目標	7
7	重点計画	7
8	計画の実現に向けて	
	(1) 実施体制	9
	(2) 進行管理	9
9	資料	10

1 計画の策定について

(1) 計画のめざすもの

社会福祉法人茅ヶ崎市社会福祉事業団（以下「事業団」という。）は、平成5年に茅ヶ崎市（以下「市」という。）と連携して地域の福祉事業を推進することを目的として設立され、以来、市から委託された障害児・者支援の事業を中心に事業実施と施設管理を行ってきました。

その後、社会経済情勢の大きな変化の中で、社会福祉基礎構造改革での福祉関係各法令の改正、相次ぐ制度改革などにより、福祉事業の内容、利用者と事業実施者を取り巻く状況も大きく変化しました。とりわけ、指定管理者制度の導入は独占的に市の事業委託を受けていた当法人にとって、経費を含めた高いレベルの支援・サービスを継続的に提供するための取り組みを要請されることとなりました。また、社会福祉法人以外の団体も含めた多様な実施主体の福祉事業への参入が進む中で、市の外郭団体としての役割の検証も求められています。

茅ヶ崎市社会福祉事業団中期経営改善計画（以下「本計画」という。）の目的は、各年度の指定管理事業等を的確に実施するのみでなく、きわめて公益性の高い法人として地域の福祉向上に寄与する使命を、計画的かつ継続的に果たすことにあります。そのために、中期的な法人経営と事業の方向性を明確にし、法人役職員全体で共有するとともに、利用者や法人外にも公表することにより確実に遂行したいと考えます。本計画では、利用者本位の良質なサービスを効果的かつ継続的に実施できる経営基盤の確立を目指し、経営的観点に立った組織と事業の改善策を示します。

(2) 社会福祉事業団の経緯

市は昭和50年に心身障害児者通園施設つつじ学園を開設しました。平成元年には市が設立し、福祉団体が運営する地域作業所あかしあを開所、平成2年には茅ヶ崎市生きがい事業団が管理運営してきた福祉作業所（現第2あかしあ）を市直営とし、社会福祉事業の推進を図ってきました。

平成5年、身体障害者通所授産施設（赤羽根）の設立を機に、更なる社会福祉事業の推進にあたり、柔軟性、効率性を踏まえ、多様化する福祉需要に対応しうる組織体制を整備し、総合的な福祉施策を推進するため、市の全額出資による事業団が設立されました。以後、つつじ学園、赤羽根、あかしあ、第2あかしあの4施設を統括し、障害児・者の支援を中心とした事業を着実に実施するとともに、平成19年度から日中一時支援事業（かめっこくらぶ）、平成20年度から茅ヶ崎市福祉会館の管理を指定管理者として受託実施し、市の設立した法人としての役割を果たしてきました。

(3) 計画の位置付け・策定体制・期間

本計画は、茅ヶ崎市域における福祉事業の推進を担うべく市によって設立された法人の計画として、市の「総合計画」、「地域福祉計画」、「障害者保健福祉計画」「次世代育成支援対策行動計画」「高齢者福祉計画」と整合させ、各指定管理者業務の協定書の内容を踏まえつつ、自立した法人として自主的に経営改善を目指す計画です。

そのため、策定に当たっては、事業団の事業所で日々利用者のニーズを受け止めつつ事業を担っている現場の職員を、中期経営改善計画策定検討委員会（以下「検討委員会」という。）作業部会員とし、議論を重ねました。これを基に、施設長級の職員による検討委員会での検討、市関係課への報告を経て計画案を作成し、法人評議員会・理事会の承認を得て策定しました。

計画期間は、市から受託している施設の大半の指定管理者期間が平成 27 年度までであることから、これに合わせた平成 25 年度～27 年度の 3 年間とします。

2 現状と課題

(1) 社会と地域の状況

戦後の経済発展による生活水準の向上と都市への人口集中、核家族化と急速に進む少子高齢化といった社会状況は、社会福祉のニーズをそれまでの一部の人々を対象としたものから、国民全体のものへと広げました。施設中心の考え方は、在宅福祉へと方向転換し、平成 12 年の社会福祉法の制定を中心とする社会福祉基礎構造改革により、従来の行政による措置は利用者の選択による契約へと変わり、多様な実施主体の福祉事業への参入や社会福祉法人の改革も要請されることとなりました。

この間、障害福祉の分野でも身体障害者福祉法の改正（H12）、支援費制度の導入（H15）、障害者自立支援法の施行（H18）、と次々に新たな取組がなされ、本年 4 月には、法の目的を「自立」から「基本的人権を享有する個人としての尊厳」と置き換え、「共生社会の実現」を理念に掲げた、「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」（障害者総合支援法）が施行されました。

市においても、少子高齢化の進捗は全国平均より遅いものの、すでに高齢化率 22%を超え、さらに進むと推計されています。こうした中、障害の概念も広がり、要支援者の量的な拡大とともに、障害の態様も多様化・複合化し、福祉事業における支援・サービスは、より専門的かつ総合的な高いレベルが求められています。

近年、特別な支援を必要とする児童のための学級・学校が年々増設される一方、障害者本人と保護者の高齢化も急速に進み、卒業後の仕事やずっと暮らし続けられる生活の場の確保は大きな課題となっています。誰もが、住み慣れた愛する地域で安心して自分らしく生活できる地域福祉の実現が、今まさに求められています。

(2) 法人の状況

法人設立以降、サービス内容の充実を図りながら、委託契約により4施設の管理運営を行ってきましたが、平成14年に「社会福祉事業団等の設立及び運営の基準について」(S46.7.16社庶第121号)いわゆる46通知の取扱いが改正され、また、平成15年に地方自治法の改正により、これまで自治体出資団体に限られていた公の施設の管理運営に、民間事業所も参入できる指定管理者制度が導入され、社会福祉事業団を取り巻く環境は変化してきました。当事業団が管理運営を委託されていた4施設においても平成18年度より指定公募により指定管理者として選定されることになり、今後は一般公募によるとの市の方針が示されています。

法人が実施する事業は、指定管理事業が中心ですが、これまでに培った経験と実績を基に、障害児通所事業では、専門的な視点で障害児への療育とその家族に必要な支援・助言を行い、市内唯一の専門的な療育施設として評価を受けてきました。障害者就労支援事業では、関係機関との連携により、毎年多くの就労者を輩出し、高い就労実績が評価されており、受注作業においても市内の就労系事業所の窓口機能を担い、中核的な役割を果たしています。

さらに、市域の社会的ニーズに応えるべく、法人初の自主事業として、平成24年7月に障害者向けグループホーム(あっとほーむ小和田)、同年10月には障害児者相談支援事業所(つみき)を立ち上げ、地域の福祉サービスの推進に貢献しています。

しかしながら、利用者ニーズの増大や新規事業の展開等により職員個々の業務が質・量ともに拡大する中で、非常勤職員活用による退職者不補充の結果、中核的に業務を担う中堅層の職員が不足しており、事業計画に合わせた職員の計画的採用が課題となっています。また、質の高い支援・サービスの提供のためには、個々の職員の更なる資質の向上が不可欠であり、専門性の高い嘱託員等の活用とともに、法人として職員育成に取り組んでいく必要があります。

(3) 過去の法人の計画について

法人発足後、市の福祉事業の実施者としての法人の性格、事業の全てが市の単年度契約の委託事業であったことなどから、法人独自の中長期的な経営計画を策定していませんでしたが、指定管理者制度の導入を契機に、他法人との競争と行政からの自立を視野に、平成19年度に内部的な経営改善計画を策定しました。

現時点で一部未達成の項目もありますが、新規事業への取り組み、事業拡大、サービス内容の充実等を実施し、利用者、保護者等から評価もいただき、一定の成果が得られています。

ア 新規事業

(7) 日中一時支援事業は、平成19年11月に開所し、高い利用率を得ています。

- (イ) 一般保育体験事業は、関係機関の理解・協力を得て、就学前の集団生活を体験する場となっています。
- (ウ) グループホームは、法人初の自主事業として平成 24 年 7 月より開設しました。
- (エ) ホームヘルプサービス事業は、通園が困難な児童に対する訪問支援として計画しましたが、喀痰吸引等の業務を実施できる職員を養成することで、医療的ケアが必要な児童を通所施設で受入れる体制を整えています。

イ 障害者自立支援法に伴うサービス体系へ移行

市と協議検討を行い、ふれあい活動ホームの 3 施設とも平成 21 年 4 月に移行しました。赤羽根は、市内の移行状況と利用者ニーズを考慮し、就労移行・継続 B 型の多機能型事業所へ、第 2 あかしあは、継続 B 型へ移行し、さらに、あかしあは、移行から 3 年後の平成 24 年度にサービスの充実と収支状況を考慮し、生活介護事業へ移行しました。

ウ 改善事業

- (ア) 成人施設の食事提供は、平成 20 年度より本格実施し、高齢化する保護者の負担軽減と施設間サービスの均一化ができました。
- (イ) 赤羽根授産事業の見直しは、清掃、弁当調理事業を追加し、多種多様な作業の経験が就職に繋がり、また、高い工賃水準が保持できています。
- (ウ) 児童デイサービス事業の送迎サービスは、車両の確保等検討課題があり、実施に至っていません。

エ 法人役員の減員

平成 19 年度から、理事は 2 名、評議員は 4 名減員しました。

オ 職員体制

非常勤職員の活用は継続しつつ、平成 25 年度より常勤嘱託員制度を導入しました。なお、管理者は、指定職員が配置されている事業所もありますが、近い将来の配置を考え、主たる事業所すべてに固有職員の施設長補佐を配置しています。

カ 給与改善

福祉施設職員の本来業務という観点から、指導員・保育士に支給していた特殊勤務手当を平成 20 年度より廃止しました。なお、正規職員の事業団独自の給与体系については、他の外郭団体との関連や外郭団体の在り方の再検討の中で、十分な協議検討が必要と考えています。

3 計画の構成

(1) 経営理念

法人の設立目的と使命に即した、法人経営の目指すものを、わかりやすく表現しました。

(2) 経営方針

経営理念を実施するために、必要な指針として主要な経営の方針を示しました。

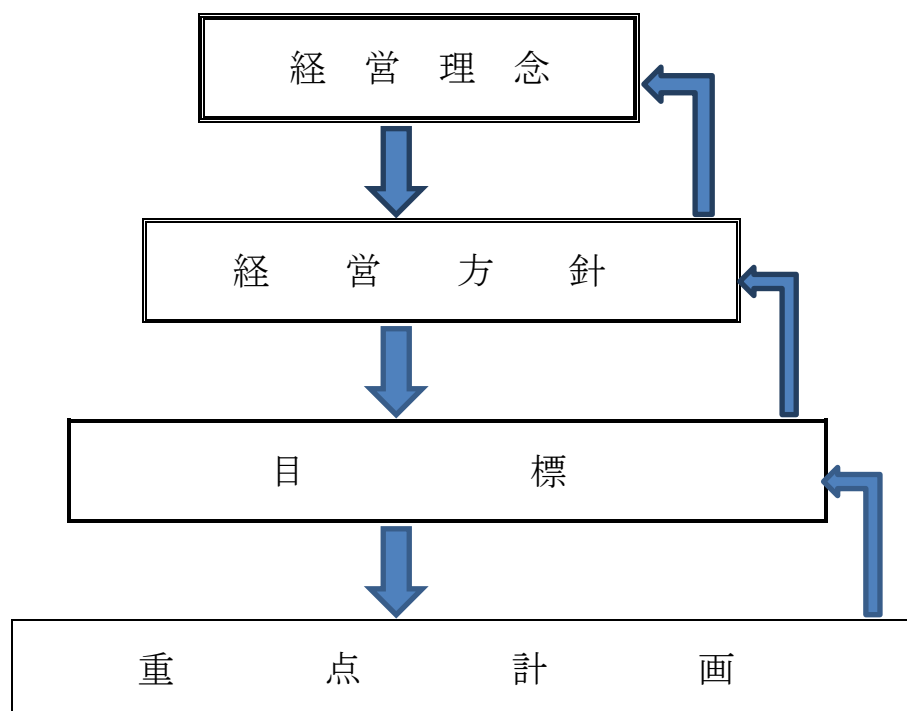
(3) 目標

経営方針を実現するために、なすべき具体的目標を掲げました。

(4) 重点計画

目標達成のために、計画期間に重点的に取り組む重点計画を定めました。

理念→方針→目標→計画という関係となりますが、実際の事業実施の上では、計画の着実な実施が→目標達成→方針の具現化→理念の実現というサイクルとなります。



4 経営理念

事業団は、その設立の目的と、市の外郭団体としての高い公共性をもった使命を踏まえて、今日的課題に対応する法人として、これまでの経営理念の趣旨を継承しつつ、新たに、次のとおり経営理念を定めます。

新たな経営理念
私たちは、きわめて公益性の高い社会福祉法人として、誰もが人として尊ばれ、愛する地域で自分らしく生活できる社会づくりに貢献します。

5 経営方針

経営理念を実施するために、事業団の役職員が一丸となって取り組むべき業務指針を、次のとおり、主要な経営の方針として示しました。

新たな経営方針
一人ひとりの人権を尊重し、個々の特性とニーズに即した、心のかよいあうサービスを提供します。
信頼される社会福祉法人として、茅ヶ崎市との連携を下に地域課題の解決に取り組めます。
より質の高いサービスを提供できるよう、職員の資質を向上させ、組織体制を強化します。
事業の継続的な改善・見直しを実施し、活力ある法人経営と効率的な事業経営により、経営基盤を強化します。
関係法令の理解を深め、遵守を徹底します。

6 目標

経営方針を具体化するために必要な課題を、7～8ページのとおり各経営方針ごとに目標として提示しました。

7 重点計画

平成25年度～27年度の3年間において重点的に取り組む項目と内容を、7～8ページのとおり重点計画として定めました。なお、必要により随時見直しと補正を行うこととします。

中期経営改善計画 目標・重点計画

経営理念	経営方針	目標	重点計画		期間	事業所											
			項目	取り組みの内容		つつじ学園	かめつこ	赤羽根	あかしあ	第2あかしあ	つみぎ	あつとほーむ	福祉会館				
<p>私たちは、きわめて公益性の高い社会福祉法人として、誰もが人として尊ばれ、愛する地域で自分らしく生活できる社会づくりに貢献します。</p> <p>信頼される社会福祉法人として、茅ヶ崎市との連携を下に地域課題の解決に取り組めます。</p>	一人ひとりの人権を尊重し、個々の特性とニーズに即した、心のかよいうサービスを提供します。	利用者ニーズの的確な把握	事業団に対するアンケートの実施	法人が求められている事業やサービスを把握するため、法人に対するアンケートを行い、事業所では個々のニーズを把握する利用者・保護者のアンケートを実施する。	25年度～年1回												
		需要に応えた充実した事業展開	支援計画の継続的見直し	支援計画を継続的に検証・見直すことで、常に個々に合った最適な支援を行う。	25～27年度												
		提供サービスの公表・周知	法人広報紙の発行	実施事業やサービスの内容をわかりやすく周知するため、HPをさらに活用するとともに、新たに広報紙を発刊する。	26年度～												
			法人HPの活用		25～27年度												
		個々のニーズに応えた支援	*安定した作業量の確保、工賃金額の向上	就労系事業所において、品質と納品の管理を徹底し、受注先を確保・開拓するとともに、共同受注を進める。	25～27年度			○		○							
			*魅力ある多様なメニューの提供	生活介護事業所において、生産活動や行事等、利用者が主体的に参加できるメニューを多く取り入れる。	25～27年度					○							
	安全安心の施設利用	*老朽化施設の適切な補修	福祉会館の利用者の安全を確保するため、施設内外の巡回・巡視を徹底するとともに、施設の老朽化に伴う適切な補修を行う。	25～27年度											○		
		*安全最優先の施設運営		25～27年度											○		
	信頼される社会福祉法人として、茅ヶ崎市との連携を下に地域課題の解決に取り組めます。	地域・関係機関・住民との連携推進、認知度アップ	各種団体・機関との連携強化	法人として、同種の事業者や関係機関、当事者団体等と密接な連携を持ち、協力体制を強化する。	25～27年度												
			法人の認知度アップ	法人・事業所が行う事業・行事を通じて、地域に法人を知ってもらう機会を多く設け、地域に密着した法人として認知度を上げる。	25～27年度												
			実践・研究発表会の開催	日頃の事業での実践を職員間で共有し、サービスの向上に資するとともに、対外的発表の場へつなげる。	27年度												
			*見学・ボランティアの積極的受入れ	HP等の様々な媒体の活用や関係機関との連携により受け入れを周知するとともに、受け入れ態勢を整え日中活動や行事、見学会等に参加・支援してもらう。	25～27年度	○	○	○	○	○							
			*近隣店舗・会社等への作業受注活動	就労系事業所において、地域商店会等との連携を深める中で、店舗・会社等に事業所を紹介し、受注業務の提案を行う。	25～27年度				○		○						
			*地域活動への積極的参加	各事業所は、地域の行事や会議、活動等に、地域の一員として積極的に参加して地域情報を得るとともに、事業所と利用者の存在を認知してもらう。	25～27年度	○			○	○	○					○	
			*事業を通じて地域での認知度向上	HP等での事業の周知、事業所開催の行事や講習会等への参加呼びかけ、清掃等の地域に出た活動、関係事業所の訪問や会議参加などにより、事業所の認知度を上げ、事業を理解してもらう。	25～27年度	○			○	○	○	○					
		地域ニーズに対応した自主事業実施	地域ニーズに応える積極的事业展開	グループホームなど、地域で必要とされる事業について、法人の自主的事业として積極的な事業展開を行う。	25～27年度												
		就労支援の充実・拡大	*就労移行支援事業の就職率、定着率の向上	就労移行支援事業において、関係機関や企業との連携を密に、利用者の特性・資質・ニーズに即したきめ細かい就労支援を行うとともに、就労後のフォローを徹底する。	25～27年度				○								
		地域貢献	福祉避難所の設置・運営	市との協定によりつつじ学園に設置した避難所が、的確に運営できるよう準備する。	25～27年度												
			法人職員の地域派遣	障害児・者支援に関する職員の専門性を生かした、地域への貢献策を検討・実施する。	25～27年度												
		より良い福祉会館の建設	*利用者ニーズの把握	より良い福祉会館の建設を実現するため、利用者アンケートを実施する。	25～27年度												○
*建設計画への協力			福祉会館の管理・運営者として、利用者の立場に立って茅ヶ崎市の建設計画づくりを支援する。	25～27年度												○	
行政との密接な連携	行政との定期的な意見交換	市の福祉施策と連携したより充実した事業実施のために、福祉関係部局との定期的な意見交換を行い、強い連携・協力体制を確保する。	25～27年度														
指定管理者としての責務遂行	高レベルでの事業実施と次期受託の獲得	高いレベルで事業を実施することと、次期指定期間における効果的な事業提案をすることで、次期指定管理の受託を確保する。	25～27年度														

経営理念	経営方針	目標	重点計画		期間	事業所									
			項目	取り組みの内容		つつじ学園	かめっこ	赤羽根	あかしあ	第2あかしあ	つみき	あつとほーむ	福祉会館		
<p>私たちは、きわめて公益性の高い社会福祉法人として、誰もが人として尊ばれ、愛する地域で自分らしく生活できる社会づくりに貢献します。</p> <p>事業の継続的な改善・見直しを実施し、活力ある法人経営と効率的な事業経営により、経営基盤を強化します。</p> <p>関係法令の理解を深め、遵守を徹底します。</p>	より質の高いサービスを提供できるよう、職員の資質を向上させ、組織体制を強化します。	職員資質の向上	研修システムを構築し、研修を強化	計画的・系統的な研修実施により、職員の意欲や専門的知識・技能を向上させ、階層ごと・業務ごとに必要な資質を獲得させる。各事業所において、非常勤職員に業務に係る研修の機会を設ける。	25～27年度										
			業務・階層ごとの職員の育成		25～27年度										
			資格取得の推進	職に必要な資格取得研修に計画的に参加させるとともに、職に関連のある専門資格の取得を推進する。	25～27年度										
			業務評価の試行	職員個々が年間の業務目標を持って仕事をする、自己目標管理による業務改善の試行を行う。	26年度～										
		職員配置の適正化	職員アンケートの実施	業務に係る職員アンケートを実施し、業務分担の継続的な見直し、業務実態に効果的に対応する職員配置や事務改善を行う。	25年度										
			業務内容に即応した職員配置と基準の設定	事業・用務に即した配置基準の検討を行う。事業所間の職員交流を推進する。	26年度～										
			事業展開を見据えた計画的採用	将来的な事業展開を視野に入れ、必要な人材を必要業務に配置するための採用を計画的に行う。	25～27年度										
			事務局機能の再検討	個々の事業所と法人全体での事務効率の向上を視野に入れた、事務局機能の在り方について再検討を行う。	25～27年度										
		働きやすい職場づくり	働き続けられる職場づくり	職員がワークライフバランスを確保しつつ働ける職場環境づくりを、職場の協力体制確保と諸制度の活用により推進する。	25～27年度										
			勤労者支援諸制度の適切な運用		25～27年度										
	事業の継続的な改善・見直しを実施し、活力ある法人経営と効率的な事業経営により、経営基盤を強化します。	新規・自主事業の拡大・充実	G H ・ C H の増設	地域における需要が高く、法人内利用者・家族からの要望の強いG H ・ C H を各年度1ヶ所増設していく。専任の支援員を配置し、利用者支援を充実させる。	25～27年度										
			相談支援事業の充実	新規事業の相談支援事業を軌道に乗せ、地域における障害児・者相談支援の一翼を担う。	25～27年度										
		市民ニーズへの対応	* 利用年齢の拡大	日中一時支援事業について、茅ヶ崎市と連携、検討し、平成26年度に現行小学校3年生までの利用年齢を拡大する。	25～26年度		○								
		収支バランスに配慮した事業経営	事業経費の精査と継続的検証	収入の確保と事業内容と経費の精査を継続的にを行い効率的な経営を推進する。	25～27年度										
			数値目標を設定した経費節減	経常経費の節減は数値目標を設定して実施する。	26～27年度										
		サービスの充実による収入の確保	* 安定的な利用人員・利用率の確保	利用者の特性とニーズに即した、多様な支援内容・メニューや魅力ある作業、柔軟な利用形態を提供する。関係機関や一般向けに利用状況等の情報を積極的に発信する。	25年度		○	○	○	○	○				○
			* 事業形態移行の検討	日中一時支援事業について、他法人の放課後等デイサービスの実施状況を踏まえて比較検討し、茅ヶ崎市との協議を行う。	25年度		○								
		職員の意識改革（コスト感覚の醸成）	職員研修の強化	各種職員研修の中で、社会福祉法人の経営についての認識を持たせ、法人経営のコスト意識を醸成する。	25～27年度										
			法人経営状況の共有化	定期的に法人の収支状況をまとめ職員間で共有し、共通認識を持って業務に当たる。	25～27年度										
		効率的な事業遂行	* 作業マニュアルの検討	成人施設における、利用者と職員、誰にもわかりやすい作業マニュアルの整備を進める。	25～27年度			○	○	○					
		人件費の効果的執行	給与体系の検証・見直し	外郭団体・社会福祉法人としての給与体系について、市や関係団体との連携の中で検証し、検討する	25～27年度										
			時間外勤務の削減	経費節減とワークライフバランスの両面から、時間外勤務の精査・削減に取り組む。	25～27年度										
		法人内会議の活性・効率化	施設長会議での法人状況の認識の共有化	定期的に施設長会議を開催し、法人各事業の事業・収支の状況を報告し、認識を共有する。	25～27年度										
			経営計画作成後の継続的改善見直し	「経営計画検討委員会」を設置し、中期経営計画の実施状況を定期的に検証し、必要な見直しを行うとともに、次期経営計画の策定を準備する。	25～27年度										
	関係法令の理解を深め、遵守を徹底します。	コンプライアンスの徹底	職員研修の実施	事業の適切な実施と利用者の人権の絶対的尊重のために、法律・制度の理解を深める職員研修を非常勤職員を含め随時実施する。	25～27年度										
			事業情報の公開	法人の状況と実施事業の内容等を、HPや広報紙により随時公表する。	25～27年度										
			事故・苦情に対する適切な対応	事故や苦情は市や県の所管部局等に速やかに必要な報告をするとともに、職員間で情報共有し再発を防止する。	25～27年度										

注) 重点計画の欄中、* 印のものは各事業所単位で取り組むもの

8 計画の実現に向けて

(1) 実施体制

事業団の全役職員に本計画を配布、その内容を共有するとともに、本計画の策定にあたった検討委員会を廃止し、同一メンバーによる経営改善計画推進委員会（以下「推進委員会」という。）を立ち上げます。

(2) 進行管理

ア 推進委員会を年2回程度開催し、計画の進捗状況を検証します。

イ 法律や制度の改正、施策の動向、利用者のニーズの変化等を踏まえ、必要に応じて計画の見直しを検討し、計画の補正を行います。

ウ 計画の進捗・検討状況を理事会、評議員会に報告し、必要な補正の審議・承認を受けます。

9 資料

(1) 中期経営改善計画 策定検討会議名簿

所属	職	氏名	備考
本部	事務局長	川戸 茂	委員長
本部	事務局長補佐	渡邊祐美	副委員長
つつじ学園・かめっこ	施設長	稲井マキ子	
赤羽根・あっとほーむ	施設長	服部直也	
あかしあ	施設長	永井健一	
第2あかしあ	施設長	筒井裕子	
つみき	センター長	鈴木栄一	
福社会館	施設長	谷澤眞樹	

(2) 中期経営改善計画 策定作業部会名簿

所属	職	氏名	備考
本部	事務局長	川戸 茂	
本部	事務局長補佐	渡邊祐美	
つつじ学園	施設長補佐	棚橋利恵	副座長
つつじ学園	施設長補佐	青木亜弥子	
赤羽根	施設長補佐	大内達矢	座長 ～H25.2
赤羽根	指導員	青木暢彦	H25.3～
あかしあ	施設長補佐	森 佳久	
第2あかしあ	施設長補佐	譲原充司	

(3) 中期経営改善計画 策定経過

	年月日	会議等	内容
1	H24. 10. 30	第 1 回策定検討会議	策定の趣旨説明、策定体制・時期・スケジュール・計画の名称を決定
2	H24. 11. 21	第 1 回策定検討会議作業部会	役割分担決定、経営理念・経営方針・計画の構成の意見交換
3	H24. 12. 19	第 2 回策定検討会議作業部会	経営理念・経営方針・計画の構成、地域の現状・課題・ニーズの意見交換
4	H25. 1. 11	第 3 回策定検討会議作業部会	法人の現状・課題の意見交換
5	H25. 1. 30	第 2 回策定検討会議	作業部会の検討状況の報告、経営理念・経営方針の検討
6	H25. 2. 5	第 4 回策定検討会議作業部会	法人の課題・ニーズの意見交換、検討委員会の報告、今後の進め方の確認
7	H25. 2. 8	市障害福祉課と打ち合わせ	検討状況の報告
8	H25. 2. 15	理事長	検討状況の報告
9	H25. 2. 19	第 5 回策定検討会議作業部会	法人全体の目標・重点計画・指標の提案と意見交換
10	H25. 3. 1	第 6 回策定検討会議作業部会	各事業の目標・重点計画・指標の提案と意見交換、スケジュールの確認
11	H25. 3. 8	第 3 回策定検討会議	法人全体の目標・重点計画・指標の検討
12	H25. 3. 21	第 4 回策定検討会議	各事業の目標・重点計画・指標の検討
13	H25. 3. 27	評議員会・理事会	検討状況の報告
14	H25. 4. 22	第 7 回策定検討会議作業部会	目標・重点計画・指標の整理確認と内容説明の検討、全体骨子の検討
15	H25. 5. 14	第 5 回策定検討会議	計画素案の検討
16	H25. 5. 22	理事長	計画素案の報告
17	H25. 5. 29	評議員会・理事会	計画案の審議

(4) 施設利用状況

ア 障害施設

(単位:日・人)

施設		年度											
		15	16	17	18	19	20	21	22	23	24		
通園	在籍人数	27	27	30	30	延利用日数	5,442	4,396	5,009	6,361	6,147	7,121	
	月平均在籍人数	21.92	24.08	26.10	29.75	1日平均利用者数	23.1	19.2	22.0	27.9	27.3	30.8	
デイ	在籍人数	11	16	20	27	延利用日数	2,421	2,129	2,578	2,283	3,040	2,508	
	月平均在籍人数	10.08	12.50	17.20	22.67	1日平均利用者数	10.3	9.2	11.4	10.2	13.1	10.8	
つつじ(計)	在籍人数	38	43	50	57	延利用日数	7,863	6,525	7,587	8,644	9,187	9,629	
	月平均在籍人数	32.00	36.58	43.30	52.42	1日平均利用者数	33.4	28.4	33.4	38.1	40.4	41.6	
かめつこ						延利用日数	610	1,427	1,182	1,272	1,816	1,899	
						1日平均利用者数	6.4	6.0	5.2	5.5	7.7	7.9	
赤羽根	在籍人数	21	21	20	21	延利用日数	4,325	5,175	移行	1,338	939	1,399	1,398
									B型	4,611	5,017	5,442	6,120
	計	5,949	5,956	6,841	7,518								
	月平均在籍人数	20.42	20.75	19.83	20.75	1日平均利用者数	17.50	21.1	移行	5.2	3.8	5.4	5.7
B型									18.1	20.4	21.0	25.0	
計	23.3	24.2	26.4	30.7									
あかしあ	在籍人数	14	14	14	14	延利用日数	3,043	3,101	2,966	2,919	3,084	3,234	
	月平均在籍人数	14.00	14.00	13.10	14.00	1日平均利用者数	12.4	12.8	12.3	12.0	12.4	12.9	
第2あかしあ	在籍人数	25	25	25	25	延利用日数	5,197	5,070	5,200	5,288	4,916	5,158	
	月平均在籍人数	24.83	24.75	24.92	24.75	1日平均利用者数	21.1	20.3	21.3	21.7	20.1	21.0	
あつとほーむ						延利用日数						903	
						1日平均利用者数						3.7	
合計	在籍人数	98	103	109	117	1日利用者合計	90.8	88.6	95.5	101.5	107.0	117.8	

*18年度までの在籍人数は、毎月初日現在の在籍人数の内、最大人数を記載。

イ 相談支援センターつみき

(単位:件)

年度	件数	相談方法				相談者			対象者				
		電話	面接	訪問	その他	本人	家族	機関等	未就学	小学生	中学生	高校生	成人
24	374	259	81	31	3	163	124	87	122	9	0	0	243

*24年10月から開所

ウ 福祉会館

(単位:件・人)

施設		年度	20	21	22	23	24
福祉会館	一般団体	件数	553	511	550	605	718
		人数	9,483	9,397	9,807	11,514	12,316
	減免団体	件数	2,084	1,974	2,046	2,148	2,116
		人数	59,498	47,817	49,260	50,008	49,260
	個人	人数		20,548	18,051	15,333	14,397
	合計	人数	68,981	77,762	77,118	76,855	75,973

*20年度は個人利用人数を算入していない

(5) 職員体制の推移

(単位：人)

		副理事長	施設長	事務員	栄養士 調理員	指導員 保育士		正規職員計	臨時職員計	職員合計
16 年度	本部	1						1	0	1
	つつじ		1	2	1	10		14	7	21
	赤羽根		1	1	1	4		7	2	9
	あかしあ		1	1				2	5	7
	第2あかしあ		1	1		1		3	3	6
	合計	1	4	5	2	15		27	17	44
17 年度	本部	1						1	0	1
	つつじ		1	2	1	10		14	8	22
	赤羽根		1	1	1	4		7	2	9
	あかしあ		1	1				2	5	7
	第2あかしあ		1	1		1		3	4	7
	合計	1	4	5	2	15		27	19	46
18 年度	本部	1						1	0	1
	つつじ		1	2	1	10		14	8	22
	赤羽根		1	1	1	3		6	3	9
	あかしあ		1	1				2	6	8
	第2あかしあ		1	1		1		3	4	7
	合計	1	4	5	2	14		26	21	47
19 年度	本部	1						1	0	1
	つつじ		1	2	1	8		12	10	22
	赤羽根		1	1	1	3		6	3	9
	あかしあ		1	1				2	5	7
	第2あかしあ		1	1				2	4	6
	合計	1	4	5	2	11		23	22	45

*人数は年度当初の1日当たりの配置数

(単位：人)

		副理事長	施設長	事務員	栄養士 調理員	指導員 保育士	看護師	その他	小計	合計	備 考
20 年度	本部	1							1	1	
	つつじ かめっこ		1	2	1	9			13	33	内3育休中 内3臨時代替
				1	3	13		3	20		
	赤羽根		1			1	3		5	14	
						4	5		9		
	あかしあ		1				1		2	12	
							10		10		
第2あかしあ		1				1		2	9	内1育休中 内1臨時代替	
						7		7			
福祉会館		1						1	5		
							4	4			
合計		1	5	2	2	14		0	24	74	
		0	0	1	7	35		7	50		
21 年度	本部	1							1	1	
	つつじ かめっこ		1	2	1	10			14	34	内1育休中 内1臨時代替
				1	3	12	1	3	20		
	赤羽根		1			1	2		4	15	
						4	7		11		
	あかしあ		1				1		2	12	
							10		10		
第2あかしあ		1				1		2	10	内1育休中 内1臨時代替	
						8		8			
福祉会館		1						1	5		
							4	4			
合計		1	5	2	2	14		0	24	77	
		0	0	1	7	37		7	53		
22 年度	本部	1							1	1	
	つつじ かめっこ		1	2	1	11			15	36	内2育休中 内2臨時代替
				1	3	14	1	2	21		
	赤羽根		1			1	3		5	17	内1育休中
						4	8		12		
	あかしあ		1				1		2	11	
							9		9		
第2あかしあ		1				1		2	9		
						7		7			
福祉会館		1						1	5		
				1			3	4			
合計		1	5	2	2	16		0	26	79	
		0	0	2	7	38		5	53		

*各施設毎に、上段は正規職員、下段は非常勤職員（専門指導職員、嘱託医は除く）

*人数は年度末現在の雇用人数

(単位：人)

		副理事長	施設長	事務員	栄養士 調理員	指導員 保育士	看護師	その他	小計	合計	備 考
2 3 年 度	本部	1							1	1	
	つつじ かめっこ		1	2	1	11			15	39	内3育休中 内2任期付、内1臨時代替
				1	3	17	1	2	24		
	赤羽根		1			1	3		5	18	
						5	8		13		
	あかしあ		1				1		2	11	
							9		9		
	第2あかしあ		1				1		2	9	
						7		7			
福祉会館		1						1	5		
				1				3			
合計		1	5	2	2	16		0	26	83	
		0	0	2	8	41		5	57		
2 4 年 度	本部	1							1	1	
	つつじ かめっこ		1	2	1	12			16	39	内1育休中
				1	2	17	1	2	23		
	赤羽根		1				3		4	17	
						5	8		13		
	あかしあ		1				1		2	12	
							10		10		
	第2あかしあ		1				1		2	9	
							7		7		
あっとほーむ								0	4		
						4		4			
つみき		1						1	2	内1任期付	
						1		1			
福祉会館		1						1	5		
				1				3			
合計		1	6	2	1	17		0	27	89	
		0	0	2	7	47		5	62		

*各施設毎に、上段は正規職員、下段は非常勤職員（専門指導職員、嘱託医は除く）

*人数は年度末現在の雇用人数

茅ヶ崎市社会福祉事業団 中期経営改善計画

社会福祉法人 茅ヶ崎市社会福祉事業団

〒253-0025 茅ヶ崎市松が丘2-8-51 つつじ学園内事務局

TEL 0467-85-1246 FAX 0467-85-1285

Eメール csj-honbu@mtd.biglobe.ne.jp

ホームページ <http://chigasaki-sfj.jp/>

平成25年5月発行